

監査報告書

学校法人 白峰学園
理事長 平野建次 殿

平成30年5月21日

監事氏名 鴫田 要一

監事氏名 谷山 三晴

私たちは、私立学校法第37条第3項の規定に基づき、学校法人白峰学園の平成29年度（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）の業務及び財産の状況について監査を行いました。

監査の結果、学校法人の業務及び財産に関する不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する事実は認められませんでした。また、財産目録、貸借対照表及び資金収支計算書、事業活動収支計算書は学校法人の財政状態及び経営状況を、事業報告書は学校法人の状況を、法令若しくは寄附行為に従い正しく示していることを認めます。

以上